

〔論文〕

在外教育施設（日本人学校）における「国際理解教育・ 現地理解教育」から考える今、ここの平和教育

——ヤンゴン日本人学校での特別活動の実践を手がかりに——

天 野 幸 輔・沖 本 美 佳

名古屋学院大学/広島市立戸坂城山小学校・広島大学大学院

要 旨

平和ではない状況とは、戦争以外にも様々な定義を下せる。世界各国で学ぶ子どもは、紛争やテロ、干ばつやパンデミックによるロックダウンなど、過酷な状況下にある。そうした中でも日本人学校では、日本の教育課程にしたがって教育活動が行われている。その教育課程のもつ意義や意味は、国外では異質化する。日本人学校ごとに、必要かつ歴史性を帯びた国際理解教育や現地理解教育が実施されている。日本人学校の個性と独自の平和のための教育から学び、日本国内の個々の地域の特性にあった平和教育を模索する視点を示した。

キーワード：国際理解教育、現地理解教育、平和教育、日本人学校、特別活動

Peace education for here and now, considered from international education and local understanding education at Japanese Schools as overseas educational facilities

——Based on educational practices of Extracurricular Activities in Yangon Japanese School——

Kohsuke AMANO, Mika OKIMOTO

Nagoya Gakuin University/
Hesakashiroyama Elementary School, Hiroshima University Graduate School

主な執筆分担は、(1天野・沖本)(2, 3天野)(4沖本)(5, 6天野・沖本)である。

発行日 2024年1月31日

1. はじめに（問題と目的）

ロシアによるウクライナ侵攻（ロシア政府「特別軍事作戦」）が2022年2月24日に開始された、とされている。実際にはロシアは、しばらく以前より国境付近やウクライナ側で様々な準備を行ったり、進行に先立つ2014年3月18日の条約（ロシア、クリミア、セヴァストポリ）でクリミアを一方的に併合したりしている。

侵攻直後には電撃的などと注目され、世界に与えたインパクトは小さくなかった。その後も常に関心を引いてきたが、現在は2年半を経過している。日々繰り返されるウクライナ侵攻関連のニュースのせいか、「平和」の反対語として「戦争」しか思い浮かばないように学生が増えていないだろうか。平和の反対の状況を思い浮かべると、戦争、紛争、いわゆる“テロ”、（構造的な）暴力、自然災害、経済危機、貧困、伝染病のパンデミック、政情不安、クーデターなど、多種多様に、様々な次元で指摘できる。それにもかかわらず「ウクライナは戦争をふっかけられて大変だ。ああ、私は平和な国でよかった。」といった学生の声が聞こえてくるのである。戦争でなければ平和、ととらえているかのようである。例えば、日本では自殺者が多い現状があっても、何の問題もなく平和ととらえているのであろうか。あるいは、都合の悪いことや今現在の自分に直接関連付けられない問題は、見ないようにしている、もっと言えないことにしてある、情報さえ集めない、情報に気づかない、のかもしれない。こうした状況にあって、世界の平和について考えつつも、国内やよりローカルな場において、平和でない状況に自覚的になれるようにするために、国際理解教育は何ができるのであろうか。またさらには、今後を見据えて国際理解教育は、どのような柔軟さを発揮すべきなのだろうか。

国際理解教育とは、そもそも人権の尊重や平和の実現に向けて行われる¹⁾。その中で平和について、平和教育のこれまでに着目するとすれば、その理念と実態の乖離など、様々な次元での乖離が指摘されてきた。例えば竹内（2011）は①過去の戦争と今日の戦争の乖離②遠くの暴力（戦争・飢餓・抑圧など）と身近な暴力の乖離、③平和創造の理念（平和憲法）と現実の乖離、④これまでの平和教育と新しい平和教育の乖離、と4点を挙げている。竹内の指摘から10年以上が経つ中、だれもが実践できたり、イメージできたりするような具体的な方法や教材を提示するような、また現場にインパクト与えるような目立ったムーブメントはないに等しい状況が続いている。しかしこの間、日本は再度、大震災を経験し、改めて平和と逆の状況について考える機会を得た。国内での震災の記録を振り返ると、様々な地域での大型の震災がいつ起きても不思議ではない状況とされている。あるいは近隣の諸国との様々な緊張関係が継続しており、その関係性や様相は刻々と、目まぐるしく変化している。今まさに、平和と対極にある状況とは何か、また己が地域に特徴的に該当しそうな問題は存在しないか、教育の面から想像力を働かせるべき時にあると言えるだろう。

では現在、世界から注目されている戦争の面から、刻々と変化する国際情勢にも関連し、学校教育そのものを対象とし、さらには「平和でない状況」について様々な点から示唆を与える存在とは、何だろうか。

本稿においては、それを在外教育施設、ことに日本人学校の教育に見出す。日本の教育課程に沿った授業が行われており、現在、49ヶ国と1地域に、計94校存在する在外教育施設、日本人学校³⁾である。

在外教育施設（日本人学校）における「国際理解教育・現地理解教育」から考える今、ここの平和教育それら任地は様々な意味で、日本国内とは全く違った過酷な状況を呈している。そうした中では、飲み水、トイレの利用、バスへの乗車、放課後の遊び場など、どれ一つとっても、使用の際には様々な危険予知能力が必要とされる。そして同じ国内であっても、別の日本人学校では、全く違った配慮が、児童生徒本人のみならず保護者にも求められる。日本人学校にける教育は、そうした前提の上に成り立っているのである。

つまり日本人学校での教育活動では、日本での当たり前が通用しない体験や状況を通じて、日本の教育課程の意味が、教師に、保護者に、児童生徒本人に問われ続けるのである。そこで明らかにされるのは、日本の教育課程の長所であり、短所である。国外に出ることこそ気づける、その国にある個性際立つ環境の中でこそ気づける、日本の教育課程の特徴が存在するのである。

そうした気づきは、翻って日本国内での日本の教育課程の在り方について考察を促す。国内の情勢が変化した場合、特にある日本人学校のおかれた環境に近づくようなことが想定された場合、考察の手掛かりを与えるのである。

では、本稿のテーマにふさわしい、日本人学校での教育課程を、何に見出せばよいだろうか。それは、日本ではない場所での国際理解教育、現地理解教育そのものを、日本国内の教育に翻訳したり、その意義を容易に理解できるように解説したりすることなく、直接理解できるものであろう。またそれは、実践の様子や報告から、すべての教師がエッセンスを把握でき、日本国内でも実践できる部分をつかみやすい教育課程であろう。

本稿においては、それを特別活動に見出す。特別活動は世界でも、他に例を見ない教育課程である。教科に偏重していく世界の学校カリキュラムに対し、特別活動は「領域」に位置付けられている。つまり教科書を必要とせず、学校の教育目標の達成と、個々の学級担任教師、学年担当教師たちの持ち味と個性、創意を生かした、目の前の児童生徒たちにあった方法で資質・能力の向上を目指す教育課程である。その特質からも、国際理解教育や現地理解教育との関連や親和性は十分に認められる。さらには、天災や人災など、任地の様々な過酷な状況にあって、例えば避難訓練、安全指導、保健指導にあっても、対応する内容を備えているのが特別活動なのである。

本稿では在外教育施設、日本人学校の概要と特別活動の特質から考察を進め、具体的な例としてミャンマーのヤンゴン日本人学校⁴⁾における特別活動の実践例を参照しながら、論考することとする。

2. 日本人学校における教育活動に着目する意義

在外教育施設は、日本人学校と補習校、および私立在外教育施設等に分けられる。日本人学校と補習校は、世界各地の海外駐在員などの在留邦人の子どもに対する、義務教育段階の教育の保障を目的としている。私立在外教育施設等は、必ずしも義務教育段階とは限らない⁵⁾。

海外児童生徒教育における就学形態には、日本人学校と、在留する国・地域の学校（以下、現地校と表記）やインターナショナルスクール（以下、インター校と表記）の2つがある。現地校やインター校で学ぶ児童生徒のうち、授業日ではない曜日に補習授業校（以下、補習校と表記）へ通うケースがある。

在外教育施設のうち、日本人学校は全日制であり、日本の教育課程に従った授業が行われる。日本

の教科書を用いて、学校教育法に規定されている学校と同等の教育を行うことが、目的とされている。日本政府から派遣された教師が中心となり、日本語で授業が行われる。外国語の授業を中心として、現地採用の日本人教師や外国人教師等も職員としている学校も多い。小学部（小学校にあたる学年）で担任教師として現地採用教員を充てる場合は、日本の教育課程や学校文化をよく理解していないと、問題なくこなすことは難しいと言えよう。日本式の礼儀や敬語などの生活常識を身につけさせるために、日本人学校を選択する保護者も少なからずいる。

一方、補習校では、現地校やインター校で学ぶ児童生徒が、国語と算数・数学を主として学ぶ。校長のみが日本からの派遣教員である場合が多く、一部の大規模校の例外を除いては、校長も現地採用の場合は全職員が現地採用ということになる。

在留地域によって就学形態の傾向は異なっている。アジア地域では日本人学校へ通う児童生徒が多く、北米で学ぶ子どもは補習校を利用する傾向が強い。近年では日本人学校に通う子どもが減少し、現地校やインター校のみへの就学が増える傾向にある⁶⁾。

本研究においては、日本人学校に焦点化する。日本の教育課程に準じた学校教育活動が展開されており、日本政府からの派遣教員によって運営されているからである。派遣教員は、全国の小学校教員と中学校教員から選考を経て、原則2年間の任期で任地の学校へ向かう。つまり教師集団のうちほとんどが、日本の学校での教職経験を経ている点で、日本の教育課程について考察したり、現地の状況に合わせた具体的な改善・改良点を提案したりできるからである。

日本の教育課程を、日本人学校ゆえに国内とは全く違った視点で考察できるとすれば、一体どのような理由からなのであろうか。3点挙げたい。

表1 規模別日本人学校数（2020年1月現在）

	区分	日本人学校数（％）
500人以上	2000人以上	1校（1.0）
	1000人以上	3校（3.2）
	500～999人	7校（7.4）
	小計	11校（11.6）
100～499人	400～499人	6校（6.3）
	300～399人	4校（4.2）
	200～299人	5校（5.3）
	100～199人	15校（15.8）
	小計	30校（31.6）
100人未満	50～99人	14校（14.7）
	50人未満	40校（42.1）
	小計	54校（56.8）
	合計	95校（100）

出所：海外子女教育振興財団編（2020）「新・海外子女教育マニュアル」, p. 96

在外教育施設（日本人学校）における「国際理解教育・現地理解教育」から考える今、ここの平和教育

まず学校の規模（表1）と児童生徒の構成である。児童生徒数50人未満の学校が、全体の40%以上を占めている。本来ならば、過疎傾向などの地域で、長年見知った友達ばかりの学校ということになるのであろうが、構成する児童生徒は日本中から集まる。逆に特定の企業に勤める保護者の子どもが集中し、家族ぐるみの付き合いなど、私生活も含めてかなり人間関係の濃い児童生徒集団であるケースもある。それでいて、駐在期間を終え、帰国にともない学級内の約半分が1、2年で入れ変わる学校もめずらしくない。またさらには、日本との輸出入や国際経済の状況に応じては、突然、特定の企業に勤める保護者に伴って一斉に帰国し、児童生徒数が激減することもある。こうしたことは、様々なグループや学び合い等の学習活動に影響を与える。特に集団活動をその特質とする特別活動を行ううえでは、学級担任は様々な問題や苦勞を抱え、それを乗り越えるべく創意と工夫を必要とする。

次に派遣教員集団の構成である。派遣前の原籍校も、児童生徒の出身地に劣らず多様である。所轄の、例えば市町村の教育事務所のくくりごとに、ある程度の共通理解のもとに学校運営がなされている。つまり意識下か否かにかかわらず、ごく当然としている教育活動に地域性が反映しているのである。また個々の学校も、地域の期待を受け、拠って立つ歴史性に鑑みて、学校運営が個性化されている。その最たるものとして、例えば学校行事が挙げられよう。これまで慣れ親しんだ価値観や方法が通用しない場にあっては、派遣教員は、自らの常識に対して疑いを持ったり、同僚の意見に寛容になったりする必要に迫られる。そして実際に慣れない方法で行事運営を経験することで、大きくは自分の教育観の修正を迫られることがある。思い込みを脱したり、その教育活動の意義そのものを問い直したりする経験である。このような経験自体は、所轄教育事務所内であっても、人事異動に伴って程度の差はあっても起こりうることである。問題は、派遣国の状況により、日本での方法が通用しない場合や、修正しなければならぬ場合が含まれることである。このことは次の項目とも関連が強いと言えよう。

3つ目は、その学校のおかれた環境である。環境とは単に自然環境を指すだけではなく、政治情勢や経済情勢、食糧事情や治安状況等、生活に直結するようなその国の社会のありようそのものを指す。様々な意味で「過酷」と評される環境の中で、子どもたちは日本人学校で学んでいる。過酷とは、例えば、登校方法一つとっても、保護者による自動車での送迎が必須のうえに、3日に1度はルートを変えないと危険である国や、さらには自動車の運転手まで雇う必要がある国もある。4月の教員としての赴任初日に、バスジャックへの対応訓練が行われる学校もある。あるいは現地の言葉で「私は日本人です。」と言えるようにならないと、アジアの特定の国の人々をねらったテロに巻き込まれる可能性がある国もある。また子どもが屋外で遊ぶことが危険で不可能な国があり、自分か友達の家の中でしか遊べない国がある。月1回、校内での避難訓練をする必要がある国もある。このような環境下では、日本の教育課程を所定の期間で確実に終えること自体が、難しい。そうした環境にあっては、日本人学校の教師は、常に教育課程の本質、根本を問わざるを得ない。それは例えば、意図を変えないようにしながら代替えとして何ができるか、短い開校日数で所定の課程を学ばせるうえで何を選ぶべきなのか、日本に対してよい印象をもたない国においてどのような現地理解教育を仕組んでいくのか、といったことであろう。日本人学校で学校教育を行うということは、「日本の教育課程が治安や政治情勢について日本の現状を前提とされて作られていること」を実感することでもある。あるいは、

「学習指導要領における人間観には、こちらが心を開けば、相手も開いてくれるといった前提があること」に気づくということでもある。

こうした経験を経た派遣教師に学ぶことは、まさに今この日本における平和教育がどうあるべきか、を考える刺激を与える。それは3つの意味を含んでいる。

その一つは、様々なレベルの危険とまさに隣り合わせの生活を送る中で教育活動を行ってきた点から学ぶべきことがある、という意味である。平和と反対な多種多様な状況下で行われた教育活動は、工夫と創意、あるいは決断に満ちている。また政治的な判断を誤った場合にやってくるかもしれない、少し先の状況を見せてくれる。「今」ある平和な状況を維持するには一体何が必要か、を伝えてくれるのである。

またその一つは、赴任地のローカル性に徹底的に向き合わざるを得ない中で教育活動を行ってきた点から学ぶべきことがある、という意味である。同じ国であっても、複数ある日本人学校では、その拠って立つ環境に開きがある。ローカル性に向き合う中で教育活動を行うことは、原籍校のある地域や所轄教育事務所管内をより深く理解する眼を養う。ほかでもない「ここ」に一体どんな平和が必要か、伝えてくれるのである。

最後の一つは、全く環境の異なる中で日本の教育課程を完了する教育活動を行ってきた点から学ぶべきところがある、という意味である。環境や国民性などが違う国で、日本の教育課程で学んだことをそのまま実践できない場合がある。日本国内では全く気付きようがない日本の教育課程における長所や短所を、派遣教員は身をもって知っているのである。日本の教育課程が平和を大切な価値とするという点で、どういったことが十分で、どの部分が不十分か、代案としては何が必要か、伝えてくれるのである。

3. 教育課程における特別活動に着目する意義

「なすことによって学ぶ」を指導原理とし、児童生徒による自主的、実践的な集団活動を行うことで資質・能力を育成することを特質とする特別活動は、学級活動（高等学校ではホームルーム活動）、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動（小学校のみ）、学校行事から成り立っている。そしてその目標は、小学校、中学校、高等学校ともに共通している。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活

在外教育施設（日本人学校）における「国際理解教育・現地理解教育」から考える今、ここの平和教育

及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

※出所：小学校学習指導要領（平成29年告示），p. 183

中学校学習指導要領（平成29年告示），p. 162

高等学校学習指導要領（平成30年告示），p. 478

では日本国内における平和教育を問う上で、どういった点に日本人学校における特別活動に着目すべき理由があると考えられるだろうか。特別活動の4つの内容に従って検討したい。

まず学級活動（ホームルーム活動）である。目的により、内容(1)「学級（ホームルーム）や学校における生活づくりへの参画」、(2)「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」、(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」に分かれ、ここも小学校から高等学校まで共通である。

内容(1)は、生活をよりよくするための学級集会である。司会を児童生徒が務め、生活をよりよくするための話し合い活動であり、あくまでも決まったことを実践することが求められる。海外の様々な状況で、児童生徒によりよい生活を問う点が、平和を考える視点を育てると言えるだろう。仲間と意見交換する中で、自分のイメージが相対化され、新たな平和の意味付けを行えるだろう。さらに実践することで、具体的に何が日本と異なる環境下で可能なのかを体得することができると言えるだろう。

内容(2)および内容(3)は、学級指導である。教師が授業を進め、教師側に教えたことがある。海外において、日常生活への適応を問うこと、健康安全を問うことは、平和と平和でない状況を考えることでもある。また海外でキャリア形成や自己実現を問うことは、与えられた状況を見つめ、その中で可能なことと不可能なことを、また自分の可能性を考えることでもある。意思決定後、実践を継続しながら担任教師の指導を受けることも、こうしたデリケートな問題を個々に深めていくうえでふさわしいと言えるだろう。

次に児童会活動・生徒会活動である。この中には委員会活動も含まれ、共通の目的を達成するために話し合い、実践する異年齢集団である。働きかける対象は、学校の内外を問わない。児童生徒の自主的、実践的な取り組みにより、よりよい学校や社会づくりにつなげていく。日本人学校では、児童会や生徒会の役員が中心になって、現地との交流や奉仕活動などが行われている。様々な意味で、現地の人々に日本人学校という存在を認め、受け入れてもらうことにもつながっている。過去にその国にいた日本人がなしたこと、歴史に思いがけない形で出会う場にもなる。国情にもよるが、児童生徒の発案で現地社会に働きかける活動は、可能なことを積極的に活動する中で、現地ゆえの問題を肌で理解する機会となる。日本における平和と現地での平和との異同について、集団活動を通じて考えざるを得ない場となるだろう。

ではクラブ活動はどうだろうか。クラブ活動は、共通な趣味を介した異年齢活動である。小学校は、上級生と下級生の年齢差が大きいことや住んでいる地域ごとの集団登校もあることから、異年齢集団での学びは、特に大切である。現地に住んでいる長さによって、知っている情報の質が異なる。つまり年齢が下であっても、上級生より国の特徴を多く知っている児童もいる。また企業による駐在社員の近隣国への使い回しが増え、6年生でも日本に通算1年も住んだことがない児童もいる。そうした

児童は、国ごとの違いに敏感であり、様々な気づきを有している。様々な背景を有する児童の交流は、平和や平和でない状況の理解に少なからず役立つと言えよう。

最後は学校行事である。学校行事は、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行（小学校では遠足）・集団宿泊の行事、勤労生産・奉仕的行事の5つに分類される。教員にとっては、まさに海外にいることを、派遣教員が日本中から集まっていることを実感する教育活動と言える。

例えば、儀式的行事に当たる入学式や卒業式では、日本の国旗とともに任国の国旗が飾られる。任国の国家は歌わないまでも、式中に放送されるのを聞く。外交は平和につながるものだが、その基本は2国間である。そうした体験は、平和を考える機会にもなるだろう。

あるいは現地との交流がスムーズにできることは、平和そのものを教育対象にしなくても、様々な他者との相互理解を促進する点で平和教育に役立つと言えるだろう。

健康安全・体育的行事である運動会は、世界でも例のない学校行事である。併設されている補習校との共催とされている場合もあり、運動会で活躍することを1年で唯一の楽しみに補習校へ通う現地に住む児童生徒もいる。また綱引きでは、その場にいる現地の方々にも参加を促すところもあり、日本の文化活動である運動会で、交流がごく自然に行われることになる。特別活動は、言語コードを下げる活動も含んでいる強みを発揮することができるのである。

また勤労生産・奉仕的行事では、現地への奉仕として様々な現状を目にする機会にもなる。現地日本人会などとの縁から、現地と日本との歴史的な経緯のある行事である場合には、新たなアイデンティティとの出会いなど、現地社会への寄与以上の学習の場ともなり得るであろう。

これらの点に加え、特別活動が世界でも例を見ない教育課程であることを最後に付言したい。日本ならではの教育活動と、他国と単にカリキュラム研究レベルで比較するにとどまらず、海外での実践に学び、国内での実践の在り方への示唆を得ることで、よりユニバーサルな存在となることができるかもしれない。その点でも、翻って日本国内での実践への示唆を得られることから、特別活動に注目する意義があると言えるのである。

4. 特別活動における「平和教育」～ヤンゴン日本人学校での実践・取組の事例から～

4.1 ヤンゴン日本人学校の概要

在ミャンマー日本国大使館附属ヤンゴン日本人学校は1964年に開校され、文部科学省に認可された在外教育施設である。アジアではバンコク日本人学校に次ぐ歴史を有する。ミャンマーは2011年の民政移管後、大手日系企業や「アジア最後のフロンティア」として新規起業で進出してくる人たちが増加した。それにともない、ヤンゴン日本人学校の園児・児童・生徒も急増した（白山，沖本2020，2021）。その後、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックと国軍によるクーデター勃発という想定外の変動に直面し、多くの家庭が日本に帰国した。2019年度には185名であった園児・児童・生徒数が2020年4月には111名、2021年9月には23名まで減少しており、2023年8月現在は36名となっている。教職員は本国からの派遣教員、シニアの派遣教員、現地採用の教員と職員で構成されている。派遣期間などの条件から教科の構成に応じて必要な教員を充足していくことは難しい

在外教育施設（日本人学校）における「国際理解教育・現地理解教育」から考える今、ここの平和教育のため、一部に複式授業の形を採用したり、免許外教科を担当したりすることもあるなど、在外施設ならではの事情により、弾力的な教育活動を実践してきた。2023年度は、少ない人数ながらも、幼稚園部2クラス、小学部6クラス、中学部3クラスで運営している。

4.2 ヤンゴン日本人学校における特別活動

筆者は2018年4月～2021年3月までの3年間、広島市から在ミャンマー日本国大使館附属ヤンゴン日本人学校に派遣されていた。元々は小学校教員であったが、中学校・高等学校の英語科教員の経験があったため、1年目は小学部3年生の担任及び中学部3学年の英語科を担当し、2年目は小・中学部全ての英語科を担当し、3年目は小学部6年生の担任及び中学部3年生の英語科を担当した。よってここでは2018年度から2020年度までのヤンゴン日本人学校の平和教育について筆者が担任をしたクラスのものを中心に紹介する。なお、4.1で述べている通り、筆者の派遣期間中に新型コロナウイルス感染症によるパンデミックと国軍によるクーデター勃発という想定外の社会変動に直面し、在ミャンマーの日本国大使からの強制帰国要請が出て、派遣3年目は筆者自身も日本に帰国し、日本からオンラインで授業実践を行った。よって、3年間の実践の中で、派遣1・2年目は現地にて、これまでのヤンゴン日本人学校の良き伝統（現地でしか実践できない現地理解教育や苦労して開拓したゲストティーチャーとの協働や文化的行事や縦割りでの活動など）を受け継ぐことを大切にしたい。一方で、民主化が進んでいく中での新しい実践を織り交ぜた教育活動を開拓し、未来に繋げていくよう推進した。派遣3年目は日本から、学校閉鎖の中でできることを模索しながらオンライン授業だからこそできる実践の構築と伝統の継承を行った。以下に特別活動の事例を紹介する。

4.2.1 学級活動（思考ツールを使った学級会）

2018年度のヤンゴン日本人学校の研究主題は「自分の考えをもち、深め、表現する児童生徒の育成」、副題を「豊かな国際性を身につけさせる学び合いスタイルを通して」であった。本校では、『自分の考えをもち、深め、表現する姿』を以下のようにとらえた。①課題を見付け、課題に対して最後まであきらめずに自分の力でやりぬく姿②自分の考えや思いをわかりやすく伝えようとする姿③他者の考えや意見を自分と比べ、より学びを深めようとする姿である。そこで、本校では、子どもたちに育てたい『豊かな国際性』を以下のようにとらえた。①自分とは違う考えを受け入れることができる多様性、②受容感や調和が得られること、③満足感や達成感、自尊心や自己肯定感が育つこと。そこで、筆者は思考ツールの活用と話し合いスキルの形成による対話型授業『学び合いスタイル』を構成した学級活動を1年を通して実践した。なお、特別活動はミャンマーにはない領域でしたので、JICA⁷⁾の教科書改訂プロジェクト⁸⁾のメンバーとミャンマーの推進プロジェクト教員⁹⁾へ、ミャンマーが目指しているアクティブラーニングの一助となるよう、子どもたちが対話を通して、合意形成していく学級活動の授業提案としても行った。

4.2.2 児童・生徒会活動（チャレンジタイム）

ヤンゴン日本人学校は小学部・中学部で成り立っているため、児童会と生徒会が協力して活動する

場面が大変多い。その中の一つに、珍しいチャレンジタイムという児童会・生徒会主体の活動がある。月に2回朝の短学活の時間を活用して、小・中学部合同6チームの縦割り活動を行っている。内容は児童会・生徒会を中心に各委員会の委員長を交えて交流活動を計画し、各時期に合わせ、趣向を凝らしたイベント（図書委員による七夕集会や保健・体育委員会によるスポーツ集会など）を展開している。特に全員がバトンを繋いでいく縦割りリレーは、最も盛り上がり、誰もが主役であり、誰もが真剣に取り組める代々引き継がれている縦割り活動の一つである。

4.2.3 クラブ活動

本校は、児童数が少ないということと、指導する教員に限りがあるということで、クラブ数は限られていた。参加者は小学部6年生と中学部の児童・生徒で、筆者が勤務していた頃は、サッカークラブ・バスケットボールクラブ・家庭科クラブ・吹奏楽クラブの4つで構成されており、共通の趣味をもとにした異学年交流である。筆者が指導していた吹奏楽クラブは、練習するだけでなく、練習の成果を実践する場として、日本人会のヤンゴンシュエギータというオーケストラ部と合同で孤児院やローカルスクール、また、ジャパンハートという医療のないところに医療を届ける団体などで演奏会を定期的に行っていた。ミャンマーには芸術教科が浸透していないということもあり、楽器の音色を通して交流の輪が広がっていく経験をすることができた。どのクラブも学期ごとに子どもたちは自らの活動を振り返り用紙に記入し、クラブの仲間と交流するだけでなく、各クラスで交流したり、振り返り用紙を掲示したりして、全生徒・職員がクラブの活動の様子や個々の学びを知ることができるようにしていた。

4.2.4 学校行事

本校の学校行事は儀式的行事、学芸的行事、体育的行事、遠足・旅行的行事、保健安全的行事、勤労生産的行事の6つで構成されており、その中でも学芸的行事の中のチルドレンズフェスティバルはミャンマーに住む人だけでなく、日本に住む親族や友人等も招待する大きな行事である。そして現地校も招聘し、各校趣向を凝らした劇や歌を披露する。ヤンゴン日本人学校の児童・生徒は各学年で作りに上げてきたものを披露する場であるとともに、日本の伝統文化をミャンマーの人に届けたり、それまで学んできたミャンマー語やミャンマーの文化を現地の人に披露する場でもある。また、勤労生産的行事の一つである日本人墓地清掃は、平和学習もからめて、ヤンゴン郊外にある日本人墓地に献花・清掃に行く活動を続けている。

4.2.5 教科との関連（現地理解教育）

現地理解教育の一環として、墓地清掃および献花に行く前の1ヶ月間を平和学習月間とし、日本人墓地が作られた背景を知ったり、平和の大切さについて改めて考えたりする機会を設ける「日本人墓地清掃」という活動がある。その後、墓地を清掃し献花することで、ミャンマーの地で亡くなった方々を供養し、先祖を敬う心を養う。学習教材としては、各学年の実態に応じて戦争の実相やミャンマーで命を落とした人についてこれまでの教員が作成した副教材「ヤンゴン」やゲストティーチャーを招

在外教育施設（日本人学校）における「国際理解教育・現地理解教育」から考える今、ここの平和教育
いて学び続けている。そして、過去の点から現在に至るまで平和な世界を繋いでくれた人がいるから
こそ、今の自分が存在しているということを自分事として捉え、平和とは何かと問い続けながら、自
分も新たな発信者となって未来に繋いでいくことを実践していく必要性を問い続けている。

また、社会科を中心として現地理解教育を推進する教科横断的な学習活動（あるいは総合的な学習
の時間）も各学年大切にしている。例えば4年生の例で言うと、街の様子から学習問題を立て、住み
良いヤンゴン市にするためにどうしたら良いのかをミャンマーの人の生活習慣や、ニーズをインタ
ビューし、ミャンマーの人の立場に立って考え、考えたことをJICA職員の方の協力を得て、ヤンゴ
ン市長に提案に行く活動を行った。この活動は現地の新聞やテレビにも取り上げられ、日本の子ども
たちがヤンゴンのために考えてくれたアイデアをぜひ取り入れたいとヤンゴン市長が宣言してくれた。

学習教材について……現地理解学習教材「ヤンゴン」を3年に一度改訂をしながら作成している。
日本では、小学校3・4年生の社会科で地域学習を展開する際、「地域資料集」を利用することが多い。
在外教育施設においては当地の地域を取材し、教育活動にどのように取り入れていくかを研究して指
導内容や方法を組み立てていくことが日本よりもさらに必要となってくる。本校では、以前から現地
理解学習資料「ヤンゴン」が編集され、活用されてきた。これまで「ヤンゴン」の編集に携わってこ
られた先生方は、ヤンゴン市内のあらゆる場所を巡り、授業に活用できる素材を見つけ、それを教材
化し学習資料として授業に取り入れてきた。3年ごとの改訂であるため、最新のミャンマー情報を実
際に取材し取り入れている（ゲストティーチャーとしての「人材バンク」も更新している）。作成さ
れた「ヤンゴン」は3・4年生の社会科だけでなく、様々な学年・教科や領域において資料として活
用できる内容になっている。

4.3 最後の学級活動

2021年2月1日、ミャンマーは突然民主主義から軍事政権へと変わった。いわゆる、国軍による全
権掌握、クーデターであった。当時6年生を担当していた筆者は卒業まであと2ヶ月を切り、小学校
生活の集大成をしている時に突きつけられた現実であった。初めはどのように受け止め、事実をどう
子ども達に伝えるのが教師として許されることなのか分からず、戸惑った。しかし、ミャンマーに暮
らし、ミャンマーの人と共に生活してきた子どもたちの心の苦しみを分かちあわないといけないと思
い学級活動の時間に気持ちを語る会を開いた。以下が担任していた6年生9人の言葉である。

- ・自由って何だろう？
- ・なんで生まれた場所でこんなにも運命が変わってしまうのだろう？
- ・外国人である自分に何ができるのだろう？
- ・私には何もできない、、、。
- ・こんなに日本を頼ってくれているのに、自分が何もできないのが苦しい。
- ・どうしたらいい？ 何ができる？

この9人は、それぞれコロナ禍で自由を奪われ自分たち自身も苦しんでいたはずであった。日本に

帰国した子ども達はいつかミャンマーに戻れると信じて疑わず、マンスリーマンションを転々としたり、親族の家に居候したりして、安心できる自分の本当に居場所をもてなかったと思われる。ミャンマーに残った子ども達はロックダウンで家から全く出ることができず、学校にも行けず、友達にも会えない、心が満たされない日々を送っていたと思われる。しかし、子どもたちの言葉からは、ミャンマーの人が世界に向けて発信する「助けてほしい」というメッセージをたくさん受け取りながらも、外国人の自分に何もすることができない難しさ、もどかしさを感じた。ミャンマー国内で起こったクーデターに対し「内戦不干渉の原則」に値することを学んだことで、自分たちの行動・発言の重みを知った。純粹に助けたいと感じた日本人ジャーナリストが拘束されたニュース見て逆に迷惑がかかる現状を自分事として捉えた。つまり、これらの言葉は、外国人になる経験をした子どもたちだからこその言葉であった。この9人は友達との突然の別れや在ミャンマーの日本国大使からの強制帰国要請が出て思い半ばで帰国したこと、思い描いていた未来は自分の意志に関わらず突然変わることの辛さを経験し、悔しい思いをたくさんしたと思われる。一方、その経験から、「何でもチャレンジ」「先送りにしたら本当にチャンスが消えてしまう」ということも身をもって経験したであろう。そして、2021年3月。一度も対面で会うことが叶わず、ヤンゴンと日本中を繋いで行った毎日のオンライン授業を経て、卒業した。

注「卒業」……2020年度の卒業式はオンラインで行われた。クーデターから間もないこともあり、ヤンゴン在住の児童・生徒も各自宅からオンラインでの参加となった。卒業証書は卒業式後に各家庭に教員が手分けして届け、日本に住む子ども達には日本で勤務する教員が直接渡したり、郵送したりした。

それから、5ヶ月後、ある生徒から、「先生かるたを作ってみました。私は大好きな美しいヤンゴンをずっと大切にしたいと思っています。」という手紙と共に美しいミャンマーの風景や笑顔いっぱいの人々が映ったカルタが送られてきた。それは、ヤンゴンかるたプロジェクトの発足につながった試作品であった。「ヤンゴンかるたプロジェクト」はヤンゴンを応援する活動であり、たくさんのメディアに取り上げられ、クーデターから一年後2022年2月1日までに300万円以上の寄付がクラウドファンディングを通して集まった。発起人の生徒（ヤンゴン日本人学校の卒業生であり、2021年度高校1年生）は「わたしたちは学ぶことで未来を変えられる。あの日、私は平和も自由もあたりまえではないことを知った。たった1日で生活のすべてが変わる。そんな信じられないことを経験した。ヤンゴンかるたで伝えるのは、ミャンマーの美しい情景と人々の暮らし。文化や歴史を知ることで、異文化や多様性、SDGSや世界の問題に気づく。学ぶことで5年先の未来を変えることができる。」そう力強く語る。

4.5 広島教員としての今後の取組

ミャンマーという国に暮らし、ヤンゴン日本人学校で勤務したことで「平和とは何か」を考える機会となった。それは、これまで自分が広島で実践してきた、また子どもの頃から受けてきた平和教育を考え直すきっかけにもなった。広島教員としては、やはり「被曝の実相」を知った上で自分なりに「平和って何か？」と問い続けながら生活していく子どもたちを育てることは必要である。しかし、

在外教育施設（日本人学校）における「国際理解教育・現地理解教育」から考える今、ここの平和教育

原爆という過去の点から現在に至るまで多くの人々の営みがあって平穏な今の生活がある。「平和教育」とは、過去の点だけを切り取ってその実相を伝えるだけではなく、人々の営みを繋いで、「自分にできそうなことは何か？」という自分なりの平和を考え発信していく子どもを育てないといけないと感じている。つまり、私たちも過去から未来につながる一部であり、今の子どもたちの思いや活動がさらに未来の人々に繋がっていくからだ。「自分にできそうなこと」のきっかけを与える教員でありたいと切に願う。被爆の実相を正しく捉えることだけではなく、未来に繋げていくことが必要だとヤンゴン日本人学校の子どもたちの今の活動から感じる。

2023年5月19日G7Hiroshimaサミットで各国首相が被爆樹木の苗木を共同して植えていた。悲惨な状況の中を生き抜いてくれた人だけでなく、物や植物にも目を向けて未来につながる命を繋げる活動が世界中の為政者が一緒にできたことは成果であると感じた。

筆者はミャンマーに暮らすことで「外国人になる」経験をした。つまり外国人にならなかつたら、ミャンマーの人たちの暮らしや息づかい、思いや願いを知ることはできなかつた。外国人になることで見えることをきちんと発信していく責任があると感じる。広島での平和教育は、他者理解・異文化への理解につながる自己理解ではないかと考える。そういう意味では、国際理解の原点とも言える。被爆の実相から未来につながる平和への実践を考え、未来に生きる子どもたちが平和への第一歩を踏み出せるよう筆者自らも発信を続けていく必要がある。

特別活動は学校教育における望ましい集団活動や体験的な活動を通して、実際の社会で生きて働く社会性を身につけるなど、児童・生徒の人間関係形成能力を育む教育活動である。特別活動で経験したことを自分ごととしてどう捉えていくのが「どう生きるか」に繋がっていくのであろう。

5. 考察

本研究には、本来複数の事例が必要であろう¹⁰⁾。本論では紙幅、協力者ともに限られている。単一の事例であるが、若干の考察を加えたい。

まず前述のヤンゴン日本人学校に関する報告からは、二度も自由を突然奪われている点に目を奪われる。「世界各地で学ぶ子どもたちは過酷な状況にある」¹¹⁾とされるが、軍事政権を樹立してしまったクーデターのみならず、**covid-19**によるパンデミックまで、わずか3年の派遣期間で経験されたことは驚くより外はない。軍事クーデター時の学級活動の時間における子どもたちの言葉、感想には平和でない状況を味わった者だからこそ述べられる当事者感にあふれている。伝え合う、話し合うことで、さらに思考が深まったこと、さらにはお互いの不安や心配へのケアにつながったことは容易に想像がつく。学級活動をという枠組みで取り上げたことに意義があると言えるだろう。そして何より、現地で子どもにとっての「今、ここでの平和」を問い、教師は特別活動を通じて行動したのである。

対面ではない状況下での特別活動に関する重要な提案である。ヤンゴン日本人学校からの報告からは、集うことなくつながりを維持するだけでなく創造の域に達している部分を垣間見ることができる。そもそも国内においても、**covid-19**の感染拡大状況の影響で**GIGA**スクール構想が前倒し実施になった。まさに教員の手探りが続いた。そうしたこともあり、それまでの個々の教員の学級経営や学級活

動がどうあるべきと考えているか、という捉えが影響した実践が多かったことが予想される。端末等の機能ありきにとどまった実践もあっただろう。ヤンゴン日本人学校では、現地理解教育が、特別活動である学校行事や教科として、様々なレベルで実施されている。このことが背景として存在し、現地での学級経営の在り方や学級活動の必要性に教師は気づかされるのではないだろうか。つまりこの場であるがゆえに、この時であるがゆえに必要な子ども同士のつながり、かかわりを保障する場としてのオンラインでの学級活動なのである。covid-19の感染拡大状況下、日本の教師がどのような学級活動を必要と考えたのかという点と比較すると、さらに考察が深まることだろう。つまり比較によって「今、ここの平和」を実現する方法を考察する材料を提供しているのである。

このことにもかかわり、翻って日本国内の特別活動の実施状況や質はどのような状態であるのか、検証する必要があるだろう。学校が再開されてくしくも、保護者の学校への要望が教科の授業の確実な実施、教科書の内容伝達・教授であったことが可視化された。平時においては、学校行事等の特別活動に共感の声が多いように感じられる点で、改めて考えさせられる実態と言えよう。重ねて働き方改革の方向性もあり、無理解な削除が続いていかないか注意する必要がある。そもそも本当に特質が理解されて、特別活動は実施されているのか、日本人学校の特別活動の報告を目にして考えざるを得ないと言えよう。そしてさらに、特別活動が平和教育にもつながる点からも、そのことを問うていきたいのである。

6. 今後の課題

まず、日本人学校における特別活動の実施状況の調査と質的な検討が必要である。そこから逆に、日本国内の特別活動に必要な部分が炙り出されることであろう。日本人学校がおかれている状況を踏まえた実践は、当たり前になりすぎている実践を振り返る視点を与えようだからである。例えば、地域性を反映して地域のために受け継いできた行事であっても、実施者にその意義が忘れ去られているケースもあるだろう。また中には削減されてしまいそうな行事や活動がある場合、削減か否かばかりでなく、何を残して何を削減するかを問う視点を、国内では気づきようのない、全く異なる角度から与えることであろう。つまり「今、ここ」をとらえ直す視点を与えるであろう。

次に、日本人学校で特別活動を含め平和教育の実施状況の調査と質的な検討が必要である。現地ならではの平和教育に加え、その地での歴史を背負った行事や実践がある。日本人学校は構成員の短期間での入れ替えが激しく、行事の意義はその都度、説明されることが多い。子どもたちはどのように受け止め、活動するのであるか。教師は何に着目し、何を大切にして実践をつないでいるのであるか。このことは必ずや日本の教師に、自身の所属校、地域における平和教育の「今、ここ」を問い直す機会を与えるであろう。

最後に全く違う過酷な状況にある学校での実践は、平和について問題を感じにくい国内の学校や地域における「平和ではない状況」に関する想像力を高める。戦争はかなり遠いものといえるかもしれないが、例えば震災、天災も平和でない状況なのである。天候や地形、そのような自然環境についても極めて過酷な場に日本人学校は存在する。そうした学校で行われている特別活動における安全教育

在外教育施設（日本人学校）における「国際理解教育・現地理解教育」から考える今、ここの平和教育は、国内における平和教育創造における新たな視点を提供するだろう。

注

- 1) その定義は「国際理解を教育すること」ではないことに注意が必要である。本稿では日本国際理解教育学会の定義に基づき、以下とする。「平和や環境、開発や人権等人類共通の課題について理解するための教育であり、自国の社会や文化の継承を目的とする教育活動である。」「……ユネスコの74年「国際教育」勧告をふまえたものであり、地球社会に生きるための普遍的価値（相互依存、多文化、平和、人権、民主主義、寛容、共生等）の獲得を中心にすえた地球市民育成の教育である。」日本国際理解教育学会編著（2022）「現在国際理解教育事典 改訂新版」明石書店、p. 12
- 2) 竹内久顕編著（2011）「平和教育を問い直す 一次世代への批判的継承」法律文化社
- 3) 文部科学省「認定した在外教育施設の一覧」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/002/001.htm（最終アクセス2023年10月23日）
- 4) ヤンゴン日本人学校の正式名称は以下の通りである。日本語名：在ミャンマー日本国大使館附属ヤンゴン日本人学校、英字表記：YANGON JAPANESE SCHOOL Embassy of Japan（Annex）
- 5) 私立在外教育施設等は全日制であり、日本国内における私立校と同じ形態をとっている学校であり、特に高等学校課程を設けている施設が多いのが特徴である。日本国内の学校法人が母体となっているもの、日本人を対象に現地の学校法人設立した私立校もある。2020年4月現在、立教英国学院、帝京ロンドン学園、慶應義塾ニューヨーク学院、スイス公文学園高等部、早稲田渋谷シンガポール校、西大和学園カリフォルニア校、如水館バンコク高等部の7校である。公益財団法人海外子女教育振興財団（2020）「新・海外子女教育マニュアル第8版」、pp. 101-103 本研究においては、私立在外教育施設等は想定しない。その理由は、ほとんどが寮生活を前提としており、様々な意味で特別活動のとらえ方に影響を与える可能性が大きいと考えられるからである。
- 6) 佐藤郡衛「海外児童生徒教育」日本国際理解教育学会編著（2022）「現代国際理解教育事典 改訂新版」明石書店、p. 241
- 7) JICA（Japan International Cooperative Agency）：日本のODAの二国間援助を一元的に担う世界有数の包括的国際機関
- 8) 教科書改訂プロジェクト：2014年5月から、2021年3月を年限として行なわれた。プロジェクトの主な内容は、ミャンマー国内の学校教育における全教科の新教科書・教師用指導書の作成を行うこと、新カリキュラムにもとづく新評価ツールを開発すること、新カリキュラムを全教員へ導入するための研修教材の作成、それらを活用した教員研修の実施を行うこと、そして、新カリキュラムを教員養成校へ導入することの4つである。
- 9) 推進プロジェクト教員：上記に示した教科書改訂プロジェクトをJICA職員とともに推進する現地の教員。
- 10) 本研究の構想は、日本国際理解教育学会第32回研究大会の初日プログラムにおける公開シンポジウム「在外教育施設（日本人学校）における「国際理解教育・現地理解教育」から考える今、ここの平和教育」を経て、より強固なものになった。
- 11) 実際に子どもたちはどのような状況を体験し、何を感じ、どう考えたかは、子どもが綴ったものから、実感をもって理解することができる。公益財団法人海外子女教育財団が毎年行っている「海外子女文芸作品コンクール」での入賞作品を同財団発行の「地球に学ぶ」で読むことができる。同コンクールは2023年度で44回を数える。詩、短歌、俳句、作文などの形式で、海外子女の学びが記されており、大変参考になる。

参考文献

- 白山真澄・沖本美佳（2020）「ヤンゴン日本人学校における思考ツールを活用した対話型授業の実践と考察」『東海学院大学研究年報』（5），pp. 99-108
- 白山真澄・沖本美佳（2021）「新型コロナウイルス禍における双方向型オンライン授業構築プロセスの現状と課題ーヤンゴン日本人学校の事例を通してー」『東海学院大学研究年報』（6），pp. 19-28